



令和7年4月24日

都市計画課

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社と
上野東京ラインの川口駅停車に関する基本協定を締結します

本市は、川口駅の鉄道輸送力の増強や駅周辺を訪れる関係人口の拡大を目指し、東日本旅客鉄道株式会社大宮支社と「川口駅上野東京ラインホーム及び自由通路等の整備に関する基本協定」を締結します。これにより、両者は協力して事業の推進に取り組んでいくこととなります。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行います。

記

- 1 日 時 4月24日（木） 13：30～
- 2 場 所 第一本庁舎6階 市長公室
- 3 内 容 （1）協定書署名
 （2）記念撮影
 （3）市長・支社長挨拶
- 4 出席者 ・ 東日本旅客鉄道株式会社
 執行役員 大宮支社長 石井 剛史 氏
 ・ 川口市長 奥ノ木 信夫

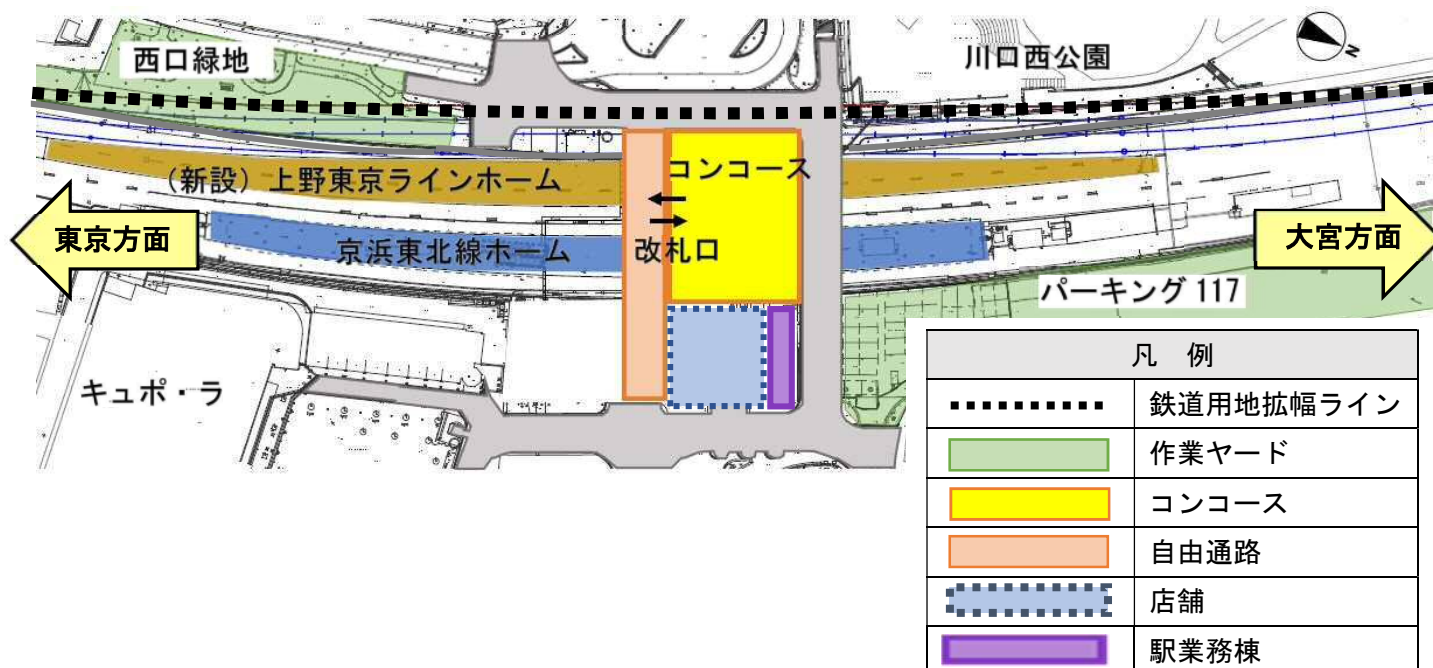
1. 基本協定締結の背景及び今後の展望について

- ・本市では、川口駅の混雑緩和による駅利用者のさらなる利便性の向上や、通勤・通学の円滑化、来訪の円滑化による広域での関係人口の拡大を図るため、中距離電車の停車による鉄道輸送力の増強を「川口駅周辺まちづくりビジョン」（令和4年3月）において、優先的に取り組むプロジェクトとして位置付けています。
- ・今般、川口駅への上野東京ラインの停車に向けて、本市とＪＲ東日本が相互に協力して事業に取り組むことを目的として協定を締結しました。
- ・上野東京ラインの停車により、川口駅から東京駅、品川駅や大宮駅までの所要時間が短くなります。また、将来的には羽田空港アクセス線の開業による羽田空港へのダイレクトアクセスの実現など、川口市民のさらなる利便性が向上することを本市として期待しています。
- ・また、本協定では、既存の駅舎内通路と同じ位置に市が所有管理する24時間通行可能な自由通路を整備することとしており、利便性の向上や災害時の避難経路の確保に寄与することを計画しています。
- ・本市が都市間競争を勝ち抜き、「さらなる選ばれるまち」として発展を続けるため、川口駅への上野東京ライン停車をはじめ、駅周辺のさらなる賑わいの創出を図って参ります。



2. 基本協定の主な項目と内容について

主な項目	内 容
事業の名称	・ 基本協定に規定する事業は次のとおり ①ホーム等整備事業：上野東京ライン停車のためのホーム整備及び上野東京ライン停車に必要となる鉄道施設整備 ②自由通路整備事業：自由通路の整備 ③店舗整備事業：店舗の整備
設計及び工事の施行	・ J R 東日本が実施することを基本とする
費用負担	・ ①及び②に要する費用は市が負担する。ただし、支障する J R 東日本の店舗等の補償の取扱いについて、別途協議するものとする ・ ③に要する費用は J R 東日本が負担する ・ ①②及び③に共通して必要となる費用は、双方が負担する ・ このほか J R 東日本が自己施策を行う場合に要する費用は、J R 東日本が負担する
施設等の財産帰属 ・ 維持管理	・ 新しく整備する施設等のうち、自由通路を市が保有し、その他の鉄道施設（ホーム、コンコース等）を J R 東日本が保有する ・ 施設等の維持管理、大規模改修はその所有者が実施する
まちづくりへの寄与	・ ①②③及び駅周辺の整備に関して、川口駅周辺まちづくりビジョンの実現に向けて、相互に連携して取組を進めるものとする



3. 今後の予定について

令和7年度～：測量・地質調査、基本・概略設計を順次実施（予定）